

## 審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第23期第1回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和4年7月22日(金曜日) 午後3時00分～午後5時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	<p>■ 図書館協議会</p> <p>1 辞令伝達式</p> <p>(1) 辞令伝達</p> <p>(2) 図書館長挨拶</p> <p>2 第1回図書館協議会</p> <p>(1) 自己紹介</p> <p>(2) 事務局紹介</p> <p>(3) 協議事項</p> <p>① 会長・副会長の選出について</p> <p>② 図書館協議会の開催日と開催時間について</p> <p>(4) 報告事項</p> <p>① 図書館協議会の活動内容および活動予定について</p> <p>② 図書館基本計画及び子ども読書活動推進計画について</p> <p>③ 計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について</p> <p>④ 中央図書館学習活動及び読書活動スペースに整備について</p> <p>⑤ 立川電子図書館について</p> <p>⑥ 令和4年5月議会補正予算(電子書籍読み放題パック)について</p> <p>3 その他</p>
配布資料	<p>1. 第23期 図書館協議会委員名簿、図書館条例等抜粋資料</p> <p>2. 第23期図書館協議会活動について</p> <p>3. 立川市第3次図書館基本計画、立川市第4次子ども読書活動推進計画</p> <p>4. 立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書</p> <p>5. [参考]前回の基本計画の中間評価</p> <p>6. 中央図書館学習活動お延び読書活動スペースの整備について</p> <p>7. たちかわ電子図書館について</p> <p>8. たちかわ電子図書館 読み放題の電子書籍を用意しました</p>
出席者	<p>[委員] 田中委員、山口委員、野口(陽)委員、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、野口(武)委員、伊藤委員、清水委員、栗本委員、摺木委員</p> <p>[事務局] 池田(図書館長)、前村(管理係長)、井上(図書館サービス係長)、米山(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、大淵</p>

	(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

## ◆第23期 第1回立川市図書館協議会会議録◆

日 時 令和4年7月22日（金） 午後3時00分から午後5時00分まで  
場 所 立川市中央図書館 4階会議室  
出席者 田中委員、山口委員、野口（陽）委員、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、野口（武）委員、伊藤委員、清水委員、栗本委員、摺木委員  
【事務局】 図書館長、管理係長ほか  
【傍聴人】 0人

### ■図書館協議会

#### 1 辞令伝達式

##### (1) 辞令伝達

<管理係長>

お時間になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただ今より第23期図書館協議会委員の辞令伝達式を行います。

本来であれば立川市教育長より辞令をお渡しするところですが、公務の関係で欠席されるとのことで、代わりに立川市図書館長より辞令をお渡しします。順次お名前を読み上げますので、お名前を呼ばれた委員さんにつきましては、その場でご起立をお願いします。

（各委員へ辞令伝達）

<管理係長>

辞令の伝達が終了致しましたので、立川市図書館長より挨拶をお願いします。

##### (2) 図書館長挨拶

<図書館長>

今ご紹介にあずかりました、立川市図書館長の池田と申します。よろしく願い致します。館長になりまして5年目となりました。20-23期の3期目の協議会となります。その前の平成20年から22年と図書館の管理係長を3年間務めまして、図書館協議会の運営等も行っておりました。私が来た時には指定管理者の導入時期で図書館にも動きがありました。地区図書館は指定管理を導入して、中央図書館と連携を取りながら機能していると思います。

23期の図書館協議会の中身につきましては、のちほど説明する機会がありますが、設備面で言いますと、Wi-Fiです。昔は図書館の本を閲覧室で読むことが定着していましたが、今は自分で持ち込んで勉強したり、パソコン等を持ち込んで学習したりと図書館で来館する目的も本を読む人たちと学習する人たちと2分化しているため一方に偏ることが出来ない状況です。立川市図書館としましても学習スペース、読書スペースとうまく分けながら運営していきたいと思っています。23期につきましてはこの件にもご意見をいただければ。ほとんどの図書館でWi-Fiを設置しているところが多く、立川は少し遅れています。

その他、いろいろな時期に応じて議題が生まれますが、委員の皆様の多大なるお力が必要となりますのでよろしくお願いいたします。

<管理係長>

以上をもちまして、辞令伝達式を終了いたします。

ここで、司会を管理係長から、図書館長へ交代させていただきます。図書館長よろしくをお願いいたします。

<図書館長>

それでは着座にて失礼いたします。

会長、副会長が選出されるまで、議事進行につきましては、私が務めさせていただきます。それでは第23期図書館協議会第1回定例会を開催致します。本日は、定数12名のところ11名のご出席をいただいておりますので協議会は成立しております。

## 2 第1回図書館協議会

### (1) 自己紹介

<図書館長>

初めに第23期図書館協議会の会長、副会長の選出に入らせていただきたいと思います。その前に本日は、新しい委員さんの初顔合わせですので各委員に自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員より挨拶)

### (2) 事務局紹介

<図書館長>

それでは続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

(事務局より挨拶)

<図書館長>

以上で、委員ならびに事務局の自己紹介を終わらせていただきます。

### (3) 協議事項

#### ① 会長・副会長の選出について

<図書館長>

それでは協議事項に移りたいと思います。会長、副会長の選出につきましては、立川市図書館条例第12条の規定で委員による互選によるとされております。まずは会長の選出からお願いしたいと思います。どなたか立候補または推薦される方はいますでしょうか。

<委員>

よろしいでしょうか。立候補ではないんですが。学識経験者で大学でも教鞭をとられているA委員が知識、経験が豊富で会長職に適任と思われまますので推薦をいたします。

<図書館長>

今、委員よりA委員の名前が挙がりました。皆様いかがでしょうか。

(委員からの異議なし)

<図書館長>

ご意見がなければ拍手をもってご承認ください。

(一同拍手)

<図書館長>

それでは、拍手をもってご承認ということで会長が決定いたしました。引き続き副会長の選出に移りたいと思います。いかがいたしましょうか。

特に委員さんからの立候補、推薦はないようですね。私としましては、副会長は会長を補佐する立場にありますので、ただ今会長に推薦されましたA委員に一任したいと考えますがいかがでしょうか。

(一同拍手)

<図書館長>

それではA委員をお願いします。

<会長>

複数期務められている方もいるので、どなたが副会長になられても適任なんですが、前期でも副会長をお勤めになったB委員に引き続きお願いできればと考えておりますがいかがでしょう。

(一同拍手)

<図書館長>

それでは23期図書館協議会の会長にA委員、副会長にB委員の就任が決定しました。お二人より改めて就任のご挨拶をいただきたいと思います。はじめに副会長からお願いします。

<副会長>

前期副会長を務めさせていただきました。コロナ禍のため協議会が年4回のところすべて開けなかったこともあり不完全燃焼なところがございます。今回もまた立川市のために頑張っていきたいと思っていますのでよろしくお願い致します

<図書館長>

続きまして会長、お願いいたします。

<会長>

今期初めて立川市の図書館協議会の委員を務めさせていただくことになりましたが、このような大役を仰せつかりまして非常に緊張しております。

これまでの図書館情報学の研究から得られた知見を立川市の図書館の発展に微力ながら役立てたいと思っております。よろしくお願いいたします。

<図書館長>

それでは会長副会長の席に移動をお願いします。

<図書館長>

これからの議事進行につきましては副会長に進行をお願いしたいと思います。

<副会長>

それではご指名をいただきましたので本日の議事進行を務めさせていただきます

す。どうぞよろしくお願ひいたします。本日お手元にお配りしております資料が沢山ございますのでご確認お願ひ致します。

議事日程ございますか？これをもとに本日進めさせていただきます。館長からお願ひします。

<図書館長>

最初に資料の確認をさせていただきます。議事日程、委員名簿、23図書館協議会の活動について、図書館法抜粋、立川市第3次図書館基本計画、立川市第4次子ども読書活動推進計画、立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書、[参考]前回の基本計画の中間評価、中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について、たちかわ電子図書館について、たちかわ電子図書館 読み放題の電子書籍を用意しましたというチラシです。今読み上げた書類に不足はございませんでしょうか。

## ② 図書館協議会の開催日と開催時間について

<図書館長>

図書館協議会につきましては、急な案件に対応するための臨時会を除きまして、3か月に一回程度の割合で開催したいと考えております。事務局案としましては、第1回目は今月7月になりますので、次回は10月、3回目が翌年の1月、4回目は年度を超しまして4月。7、10、1、4月です。日時、スケジュールを確保しやすいということで、第3木曜日の翌金曜日ということで、本日そのような日時が設定されております。時間につきましては、今まで14時～16時という時間帯でした。本日に限り、15時～17時に設定させていただきました。23期につきましても開催日時はそのように執行したいと思います。委員さんからご意見ありますか。

(各委員からの意見なし)

<副会長>

手帳等お持ちの方は確認していただきたいのですが。10月についてですが、通常でしたら10月の第3週ですが、都合が悪い方の連絡が入っておりまして、10月については第2週を検討しております。10月14日の金曜日で調整させていただきます。時間は14時から16時です。今後正式に通知を送付いたします。都合が悪ければ図書館にご連絡ください。1月についても同様に確認です。まだ1月ですと予定が不明瞭だと思いますが、1月20日の金曜日を仮で予定させていただきます。場合によっては前週の金曜日、翌週の金曜日となる場合がございます。10月14日と1月20日です。時間は14時から16時です。

では議事日程をご覧ください。報告事項に進みたいと思います。館長お願いしてもよろしいでしょうか。

#### (4) 報告事項

##### ① 図書館協議会の活動内容および活動予定について

<図書館長>

「第23期図書館協議会活動について」をご覧ください。目的につきましては、「図書館協議会委員は、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べることを目的に選任する。」ということで、根拠につきましては図書館法第14. 15. 16条、立川市図書館条例、立川市図書館条例施行規則ということです。

14条で「公立図書館に図書館協議会を置くことができる。」「2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」

ということで、この図書館協議会につきましては、図書館法という法律に基づきまして設置しております。置くことができるとあるように、設置していない自治体がありますが、立川市はきちんと設置し、諮問又は意見を述べる場としております。条例の12条で図書館協議会の細かい規定がございます。規則につきましては図書館協議会委員の報酬とかさらに細かい規定について記されています。図書館法または図書館条例に基づきまして委員の活動を行っていきます。職務では図書館利用者のサービス向上に向けた諸計画を立案すること。平時または臨時に会議を開催し、図書館長の諮問に応じ、これに対して意見を述べること、職務を行うために必要な調査研究を行うことです。委員定数は15名以内ですけれども、今期は合計12名。任期は2年間で、今年の7月1日から令和6年6月30日までです。

審議内容です。直近の意見聴取として「立川市図書館における館内映像資料視聴サービスの見直しについて」「立川市図書館における学習席のあり方について」「紙書籍と電子書跡のあり方について」という内容で、22期につきましては委員の皆様にご意見いただき反映できるように取り組んでまいりました。

23期図書館協議会活動予定として「立川市第三次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書取りまとめ」「立川市図書館におけるインターネット接続環境(館内Free Wi-Fi)の整備について」がございます。その他随時ご意見を賜りまして活動していきたいと思っております。報告は以上です。

## ②図書館基本計画及び子ども読書活動推進計画について

<副会長>

続きまして、立川市第3次図書館基本計画の資料を出していただいて、館長より説明をお願いします。

<図書館長>

「第3次図書館基本計画」と「第4次子ども読書活動推進計画」について説明いたします。この図書館計画は令和2年に策定いたしまして3次計画となります。立川市は5年に1回計画に基づきまして図書館づくりを行いちょうど今年度は中間年となりますので第4次の計画に向けて動く時期です。

細かいことを論じておりますと会議が終わってしまいますので要所を説明いたします。計画の背景としましては図書館づくりの5本の柱がございます。昭和52年に策定したもので、現在でも脈々と流れており、諸先輩が築き上げた図書館行政の理念です。

本計画は立川市の第4次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画として策定します。また、「第4次子ども読書活動推進計画」と整合性を図りながら、図書館運営の基本的な方向と具体的な方策を明らかにし、関連する施策を体系的に実施することとしています。もともと大きな市の計画の中のもの推進する個別計画となっております。令和6年までの5年間です。PDCAサイクルとして評価を作っていく、計画を見直しながら進めていくことで実現を図っているところです。

3ページは第4次長期総合計画の図書館関連の抜粋です。4ページは図書館の計画の体系ということでまず基本理念として「身近な情報拠点として、暮らしに役立ち市民の学びを支える図書館」を基本理念としています。図書館づくりの5本の柱が①身近なところにある図書館②暮らしに役立つ図書館③親しみやすく利用しやすい図書館④だれでも利用できる図書館⑤読書の自由を保障する図書館です。図書館の理念として変わることのない柱です。それを実現するための施策の1.2.3ということで柱があり、9つの基本事業と24の取組事項があります。7ページをお開きください。まず施策の柱(1)学びと課題解決を支援する図書館(2)暮らしに役立ち利用しやすい図書館(3)図書館の効率的・効果的な運営が3本の柱となっております。それぞれ基本事業がぶら下がっておりまして、24の取組を進めていくということになっています。15番のこどもの読書活動推進計画の取組の推進につきましては策定するという法律に基づき作成しています。まだ各自治体も作成できていないところが多いですが新聞記事では文部科学省は支援するので作成するようにとありました。立川市に関しては第4次まで作成しています。

8ページ以降につきましては各取組事項について細かく記述しました。何をどのように進めます、取り組みます、努めますなど記しています。これが24項目、19ペー

ジまで記しています。ここで見ていただきたいのが、31ページです。立川市図書館が全国的にどのような立ち位置なのか、実績を上げているのかがわかる資料です。これは「日本の図書館 統計と名簿」から抜粋しています。約50団体の中で最近ですと5位4位くらいに入っています。順位的には上位を占めていると認識しています。今トップは三河の安城市となっています。西東京は人口20万を超えたので途中で外れています。三鷹とか日野が上がったりしていますが立川は常に上位にいるように努めていきたいです。33ページからは以前行った利用者アンケートの結果です。今年もアンケートを取ることになっておりまして、次回には皆様方にこういう調査項目でアンケートを取るとお示しできますのでご意見いただいたうえで調査を実施していきたいと思えます。図書館基本計画については以上です。

続きまして、第4次子ども読書活動推進計画についてです。これも同じように、先ほど申し上げたように、国で子どもの読書活動推進に関する法律があり、策定が掲げられています。国の計画、都の計画もあり国と都と連携をしながら市が動いていると認識してください。市の4次長期総合計画の個別計画として基本計画があり、その中の一部として子ども読書について計画を作っています。令和6年までの計画となっています。5ページです。平成29年に市内の小中学生全生徒に向けてアンケートを取っています。このアンケートにつきましても今準備を進めており今年中に小中学校にアンケートを取ります。先生の負担等考慮しまして、今年につきましては学年を選択してアンケートを取りたいと思っています。6ページ以降についてはこどもの読書の傾向、1か月間で読んだ冊数、学校図書館を利用した割合、市立図書館を利用した割合等、平成21年25年29年と数値が出ております。学校の方でも調査しているので重複して評価しながら、子どもの読書活動の参考としていきたいと思えます。15ページをお開き下さい。図書館計画と同じように子どもの主体的な読書活動の推進という基本理念に基づきまして柱としては4つ、7つの基本事業及び24の事業を展開していきます。16ページをご覧ください。体系的には図書館計画と同じで4つの施策、7つの基本事業、24の個別事業があり、17ページから33ページまで取組事項と内容について記載しております。48.49ページにはどのような図書が良く読まれているかがわかる表です。基本図書リストはその年齢に読んでほしいというおすすめの図書を記載しておりますので参考にしてほしいと思えます。説明は以上です。

#### <副会長>

ありがとうございます。議事日程では②を報告していただきました。次の③の計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書についてですが、こちらと大変かわりのある内容なので本来ここで、質疑応答となりますが、先に③を説明して

いただいてから質疑応答に入りたいと思います。

### ③ 計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について

<図書館長>

報告書について説明いたします。この根拠ですが、図書館法7条の3の規定に基づきまして、立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の事務局中間総括について第三者評価を令和3年度に実施したので、その結果について報告します。

<管理係長>

令和4年度ですね。まだ見きれていない箇所があります。

<図書館長>

まだ策定途中でして、表紙も令和4年10月となっておりますが、きちんと提示できるのが令和5年となる予定です。あくまでもイメージ、たたき台とってください。3ページをご覧ください。第3次図書館基本計画に掲げました、3本の柱にぶら下がる24の取組と、子どもの方でも4本の柱にぶら下がる24の取組があります。最終的にA B Cの評価を事務局でも付けますし、皆様、図書館協議会でも付けていただきます。前回A評価が13件、B評価が26件、C評価が7件と記載しております。今後評価の取組について具体的に進めていくこととなります、

6ページをご覧ください。合わせて48の項目があります。概要につきましては図書館計画と子どもの計画に書いてあるものが転記してあります。取組状況につきましては、基本的には令和3年度までの実績、直近の取組状況が記されています。ただし、図書館の方で9月に決算や報告事項がありますので、数字が固まっているわけではありません。精査した数字ではなく、皆様にお出しするにあたり、最低限提示できる数字だということをご理解ください。基本数字は動かないと思いますが、中には若干の加筆修正削除等はあるかと思います。基本的にはこういった取り組みを重ねているとご理解ください。すべては説明できないですが、お持ち帰りになった後ご覧ください。10月14日に次回の協議会が開催されるので、9月下旬から10月上旬ごろに事務局評価が入ったものを郵送します。前回の中間評価の参考資料をご覧ください。10月の時点で事務局評価が入ったものを渡します。皆さんの方で協議会評価を入れてもらいますが、皆さんで話し合う時間がないので代表者を決めて行う予定です。会長、副会長にご協力していただくかと思います。専門の方にはその箇所を、市民応募の方は全体を見てコメントまたは質問をしてください。そのたたき台を元に4月には完成させて7月には皆様に提示したい。10.1.4月につきましては委員の皆さんの意見を聞きながら作成したい。私の説明は以上です。

<副会長>

質疑応答に入りたいと思います。立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画を初めて見た方も多と思うので、質問がまだ思いつかないと思います。しばらく目を通していただいて、考えていただく時間を作りたいと思います。…わたくしの方から質問をさせていただきます。第3次図書館基本計画とありますが第1次は2010年にあったようですが、それ以前に計画はあったんでしょうか。

<管理係長>

そうですね。昭和52年に図書館行政計画が作られています。2010年からさかのぼること33年間は作られなかったようです。

<副会長>

私がしたような簡単な質問でもよろしいので何か質問ありますでしょうか。

<会長>

よろしいでしょうか。館長のご説明の中で、今年度学校を対象にする読書アンケートを行うとのことですが、私も国の子ども読書の計画の中で、都の子ども計画に関わっているんです。共通課題としているのが高校生の不読問題です。つまり小中の不読と言われていますが、実はその比ではない位高校生の不読問題があり、5割の生徒が読まない状況です。アンケートの対象が小中なので生徒は中学生が調査対象となるとと思いますが、高校生のニーズはどのように把握されていくのか教えていただきたい。

<図書館長>

今までは市立小中学生が対象でして、立川では都立中高一貫校の立川国際があります。児童の方では何かあればパンフレットを交付しており、交流がないわけではないです。基本的には市立の小中学生対象です。今会長がおっしゃったように、高校生がほとんど読書に触れる機会がないという問題に対し、電子図書館利用者でも16～19歳が圧倒的に少ない状況です。紙の方でも読まないことが推測されます。立川には私立立川女子高校と、都立立川高校、都立立川国際高校があります。

<児童青少年サービス係長>

他に砂川高校、昭和第一高校があります。

<図書館長>

5つですね。立川市図書館と関係が深いのは立川女子高校はビブリオバトルの手伝いをしてくれたり、立川高校では作品を図書館に展示したり、砂川高校もビブリオバトルに参加してくれています。図書担当の先生と電子図書館や図書館だよりなどで連携をしている動きをしていますが、市内の高校生に対してのアンケート調査についてはまだ広げてはおりません。会長がおっしゃったように高校生の取組と現場でどのようなことができるかなど会長からアドバイスをいただきながら進めたいと思っています。

<会長>

ありがとうございます。

<副会長>

委員はいかがですか？  
何か感想等ありますか？

<委員>

今の高校生についてですが、小中学生は立川市在住が対象となると思いますが、高校生についてはそうはいかないので、立川市に集う高校生という視点で取り組めれば面白いと思います。

中間総括にかかる第三者評価に関する報告書については、館長がおっしゃったように分科会みたいに分ければ効率的に進められるのではと思います。

<副会長>

ありがとうございます。他はいかがでしょう？

こちらは時間できたら読んでいただいて後日何かご質問があればお尋ねするという形でよろしいでしょうか

<図書館長>

そうですね。わからない点があれば、10月上旬に事務局評価を記入した書類を送付しますので、その前にここはどうかという質問があれば随時受け付けますので。そのような形でお願いします。

<副会長>

④に進みたいと思いますが、遅れて委員が到着しましたのでご挨拶をお願いします

ようか。

(委員より挨拶)

#### ④中央図書館学習活動及び読書活動スペースに整備について

<副会長>

ありがとうございました。

では④中央図書館学習活動及び読書活動スペースに整備についてです。配布資料をご覧ください。館長からご説明をお願いします。

<図書館長>

I K E Aさんと立川市が包括連携協定を結んでおります。3階には映像資料の視聴席ブース、C D等おいてあります視聴覚資料コーナーがありました。それを合わせまして、学習活動と読書活動ができるスペースに整備しました。

映像資料の視聴席につきましては、ビデオテープやレーザーディスク専用の席でございましたので、すでにV H Sは生産されてませんし、再生機についても生産されていません。何とか部品があり都度修理できていましたが、頻度も多くなり、視聴する方も減ってきたということもあり、そのスペースに関して、学習と読書ができるスペースに変えようということになりました。これにつきましては22期の図書館協議会でも長い議論をして成り立ったものでございます。経過につきましては令和3年6月23日にI K E A立川さんに事業提案しまして、採択されました。10月27日に連携協定を結んだ後に1月18日に合意致しまして、寄付の審査を申込いたしました。

それに基づきまして、1月25日、4月7日、18日とプランを提示していただき、立川市とともに修正等加えまして、どのようなスタイルになるかということが決定いたしました。5月17日に名称が「くつろぎ読書学びコーナー」に決定。6月16日、20日に家具の搬入、組立。7月4日に感謝状贈呈式、5日から利用開始しました。個人学習席11席、学習・読書両用テーブル席8席、読書用ソファ席11席、C D等収納ラック31台、照明器具・インテリア植物・小物装飾品等203点を寄贈いただきました。資料の写真はI K E A立川の職員による搬入組み立ての様子です。

7月4日に感謝状贈呈式を行い、I K E A立川からはマーケットマネージャー(店長)と事務方2名が参加、立川市からは教育長と教育部長が参加しました。

令和4年7月5日以降の学習席の運用についてです。すでに中央図書館には学習席として9席ございました。その席を、3階の吹き抜け部分に配置しました。くつろぎ読書学びコーナー内に個別学習席11席を新設。ここには学習・読書両用テーブル席がありこちらは自由席となっております。9席と11席については予約制です。カードを提示していただいて、この席を利用したいと指定したうえでカウンターで申

込します。当面1日3時間までで運用します。利用できる方は市内在住在勤在学の方です。中央図書館は駅前に面しておりますので市外の方も多くいらっしゃいます。市民が利用できないということにならないように、市民が利用できるような対応を取っております。現在まで特段トラブルはありません。やはり夕方になると学生も多く利用が増えます。夏休みとなると学生に限りません。コロナが猛威を振るっているため気になることですが、座席につきましてはIKEA立川が設置した11席に関しては空間がありますが、吹き抜け9席に関しては狭いかなと思っております。注意を払っていきたいと思いますが、悩ましい状況です。帰りにぜひ寄って頂いてどういう状況か見ていただければと思います。説明は以上です。

#### <副会長>

ありがとうございます。ご質問あればお願いします。実際に学習席をご覧になった方はいますか？いらっしゃらないようであれば説明の中で不明な点があればお願いします。…では後ほどお願いします。次の⑤立川電子図書館についてです。館長お願いします。

#### ⑤立川電子図書館について

##### <図書館長>

22期から委員を務めている方はご存じかと思いますが、23期の委員の皆様が大多数を占めていますので概略を作りました。去年の1月6日に立川市では電子図書館を開始いたしました。ちょうど、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という、100%国の交付金を活用できるということで、約1,000万かけてシステムとコンテンツを予算化しました。当初は2,500冊程度です。コロナ禍で外出を控えていた方は来館なしで読書を楽しめるようになりました。導入当初は30～60代が利用を占めていました。時間帯のログが取れまして、朝出勤前に読まれている方もいらっしゃいましたし20時以降に本を読んでいる方もいることもわかりました。潜在的に使いたい人がかなりいることを実感いたしました。その後、生徒に国から1人1台タブレットを支給することになり、それを活用するために9月に学校用立川電子図書館利用カードを配布しました。これも補正予算が認められカードと1,700冊の本を購入いたしました。600万の補正が認められたので追加購入することが出来ました。立川市の全児童生徒約12,400人います。市立小中学生です。それまでの電子図書館は全年齢で月あたり、3,000冊程度でしたが、この事業を始めた翌月には13,500冊を超え、今年度に入っても月間9,000冊前後の貸出数を維持しています。貸出利用者数も全体の8割を小中学生が占めています。7割超は小学生です。学校での朝の読書における電子書籍の活用や小学3年生以上はタブレット端末を自宅

に持ち帰っての家読(うちどく)等読書の機会が増えており、手軽に読める電子書籍が読書離れの抑止に役立っていると数字の上でも明らかになっています。写真は西砂小学校の朝読書の様子です。3分の2位はタブレットを使って読んでいます。西砂小学校は毎週水曜に朝読をしており、市内の中でもよく読まれている学校です。民間事業者からの費用負担の申出です。立川市の電子図書館の大きな特色の一つに民間事業者との連携があり、民間事業者から電子書籍コンテンツ代の費用負担をしていただいています。令和3年度は東京立川こぶしロータリークラブから電子書籍コンテンツ211タイトル、約100万円相当、他に児童図書200冊、ブックトラック1台の寄贈をいただきました。プラモデルやフィギアの開発販売をしている株式会社壽屋から電子書籍コンテンツ601タイトル、約200万円相当、市内の不動産事業を行っている株式会社立飛ホールディングスから電子書籍コンテンツ130タイトル、約50万円相当の電子書籍コンテンツ費用負担の申出を受けました。立川市図書館では企業ブランド力を維持していくため、画面のメンテナンスやコンテンツの充実に力を入れ魅力ある電子図書館づくりに日々励んでいます。

全国的に見ても3社から費用負担していただいているのは私が確認したところありませんので、全国初の取り組みです。企業と連携している自治体もごくわずかです。なぜこのような取り組みをしているのかというと、元々の国の交付金で100%電子図書を購入しても、財政的に余裕がありませんので、後は紙図書費の予算で電子を購入してくださいと言われるところがほとんどです。なので、知恵を働かせまして、ぜひ子どもたちのためにとお願いしたところ、3社がご協力をしてくださいまして事業が始まりました。紙の図書費を減らすことなく運営しています。

今後に向けてです。現時点における大きな課題は、電子書籍は書籍代が紙の図書よりも高額です。出版社や作家の意向で新刊コンテンツが少ないです。例えば直木賞、芥川賞作品の紙の本はたくさん書店に並びますが、電子では出版社も出しませんし、出したとしても無料で読める公共図書館にはおろしません。あったとしても有期限、主に2年間または貸出回数52回で権利が消滅します。立川市の場合には多くの人が借りているのですでに100冊以上はなくなっています。買い足さないといけません。そういう弊害もあります。あと1人が借りると他の人は借りることが出来ず、予約が何十件ついている書籍があるなどの課題が生じています。立川市では4月に一部読み放題のコンテンツが販売され、5月議会の補正で読み放題が300冊入りしました。課題解決に向け一歩前進しましたが、さらなる読み放題コンテンツの拡大に向け、運営事業者とともに取組を進めていきたいと感じています。表をご覧ください。まず上の方が令和3年1月6日～9月12日、これは小中学生に電子図書館カードを配る前です。30～70代を見ていただくとわかるように、60代70代の方は閲覧数が多く本を借りると何回も読んでいることがわかります。これは1冊の本をじっくり読んでいくことがわかります。30～50代はここで6割を占めています。6歳～12歳の子

は圧倒的に少なく、ほとんど読んでいません。令和3年9月13日～令和4年3月31日の表です。見るとわかるように、圧倒的に小学生が多いです。例えば貸出総数はこの7ヶ月で75,000冊、そのうち小学生が50,000冊となっています。閲覧数は135,000冊、うち小学生が約80,000冊で、圧倒的な数を小学生が読んでいます。この期間に1冊でも利用した方、実利用者7,687人のなかで小学生が4,600人、中学生が1,200人となっており桁が違います。よく電子図書館が利用されています。今でも9,000冊のうち、7割8割が小中学生です。そのような状況です。以上です。

<副会長>

ありがとうございます。質疑応答ですが、よろしければ先生方、教育現場で電子図書館の気づきがあればお願いします。

<委員>

小学校ですが、読書タイムのようなものを各学校で取り組んでおります。学校でも読書は大切という認識です。電子図書館は最初は1冊誰かが読むと読めなかったが読み放題を導入したことが大きく、読みやすくなりました。図書とは関係ないですが、アクセス環境は一斉に使うと繋がりがぶらかったりしますので問題にはなりません、学校現場でも上手に使い始めている印象です。

<委員>

中学校では各学校で色々だが、今おっしゃったように、朝読でアクセス集中すると読みづらいことがあります。他にタブレットは昼休み繋いではダメなど中学校は規制があります。電子とは別に本を読むことに工夫が必要なのかと思います。実際に図書の利用率といっても昼休みは図書室があるが、放課後は毎日開放しているかというところではないこともあります。導線を考えるとこういうところにあった方が良くないとも思います。様々なことで読書活動は思考力、想像力を働かせる上で必要があるので電子図書館含め読書活動を進めることが大切だと思います。

<副会長>

ありがとうございます。他にありますか。時間が押していますので、次に進みます。

## ⑥ 令和4年5月議会補正予算(電子書籍読み放題パック)について

<図書館長>

先生方がおっしゃっていた通り、1人が読んでいると読めないという課題を解決するため6月から角川のつばさ文庫や講談社の青い鳥文庫など名作と呼ばれる本を

300冊購入し、非常に読まれています。6月の閲覧数も増え効果があったかなと思います。朝読に関しては学校によっては操作に手間取って10分が終わることもあったようです。なかなか厳しいかなと思いますが、これはすぐにアクセスすれば開けるようになりますので問題も解決していくかなと思います。電子を使って紙も読んでいるという子もいるようです。以上です。

<副会長>

ありがとうございます。質疑応答に移ります。

<委員>

子どもも電子カードを使って、冬休みに電子書籍を3冊読んで読書感想を書くこと、という宿題が出ました。読む本も少なく、予約してたけど順番が回ってこず、読めないこともありましたが、読み放題を導入して読みやすくなり子どもも喜んでいました。紙と電子の予算の配分についてはどうなるんですか？

<図書館長>

まだ未確定の部分もあります。紙にも手に取って記憶に残る、電子は手軽ですが記憶に残りづらいと言われ、メリットデメリットがあります。なるべく紙の予算については減らさないように努めたいと思っております。民間業者と連携を取ったりいろいろな手法を取って充実させたいと思っております。紙の予算を減らすことがあるかもしれませんがお互いの領域は守っていききたいです。

<委員>

読み放題300冊は内容変わりますか？

<図書館長>

そうですね。講談社は継続して行う予定です。角川は1年経ってどうするか考えるとのこと。運営事業者のニーズが高ければ広がる可能性がありますし、私の方でも都度声をかけていきたい。この2社に限らず、ポプラ社なども当たってみたいと思います。学校図書館の方ではポプラ社などコンテンツが揃っているようなので、読み放題コンテンツがどうなるかまだ不透明ですが、なくなることはないと思いますし、積極的に働きかけて充実させたいと思います。

<副会長>

他はございますか。時間も無くなりましたので、終わりになりますが、最後質問ありますか？何かあれば図書館に連絡をしてください。第1回の協議会終了します。